

## 公立大学法人県立広島大学 次期中期目標（案）

H25.2.7

### 基本的な考え方

少子高齢化の進行やグローバル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中で、大学は、産業界や地域社会から、こうした変化に柔軟に対応し、課題解決に取り組むことのできる人材の育成が期待されている。また、本県が目指す「イノベーション立県」の実現を担う人材の育成や、地域課題の解決につながる教育研究活動の実施など、大学の地域貢献機能の一層の強化が求められている。

このため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」という基本理念にのっとり、地域に貢献する公立大学として、産業界や地域社会が求める資質・能力を身につけ、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究に取り組み、地域との連携を一層強化し、地域再生・地域活性化の核となる大学を目指す。

この中期目標の期間においては、「グローバル化が進む社会経済環境の中で、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材の育成」のため、次に掲げる事項を積極的に推進する。

なお、更なる大学改革に取り組むこととし、その進展状況に対応し、必要に応じて本中期目標を変更する。

#### 1 実践力のある人材の育成

将来の予測が困難な時代において、今後の変化に柔軟に対応していくための基礎となる汎用的な能力を身につけ、広い視野とグローバルな感覚を持って積極的に行動できる人材や新たな価値を創造し組織・社会の変革を実現できる実践力のある人材を育成するため、教育内容の充実強化と教育の実施体制の整備を図る。

#### 2 地域に根ざした高度な研究

社会や時代の要請に応える先端的な研究を行い、その成果を地域へ還元するため、産学官連携による研究体制の構築など、地域との連携を強化し、産業の振興や地域課題の解決に資する研究を進める。

### 3 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造

産業の振興や地域の持続的な発展に貢献するため、大学に蓄積された教育研究機能などの知的資源を地域へ提供するとともに、企業、非営利組織等多様な主体や市町との連携・協働を進めることにより、新たな知的資産の創造や産業技術の創出を図る。また、地域のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、地域が求める人材の育成に取り組むことにより、地域社会の活性化に貢献する。

### 4 大学連携の推進

県内の大学が連携して産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。

### 5 大学運営の効率化

理事長を中心とした法人経営の基盤を強化するとともに、社会経済情勢の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財政基盤の確立などガバナンスの強化を図る。

## I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期目標の期間

平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間とする。

### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に掲げる学部、専攻科及び研究科を置く。

## II 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）

### 1 教育に関する目標

社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するためには、主体的に問題を発見し、解を見出す能力の向上が求められており、能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するよう教育方法の転換を行う。また、学部学科の枠組みを越え、各領域の専門性や強みを全学的な資源として活かし、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を可能とし、学生の動機付けや学修意欲の向上につながるよう、教育内容の質的向上・質的転換を図る。さらに、教員中心の授業科目の編成から、学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換など、教育課程の体系化や組織的な取組を進め、教育体制の整備を図る。

入学者の選抜に当たっては、質の高い学生を確保するため、戦略的な広報を実施し、入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。

また、学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、学修成果に係る達成状況の把握や検証を行うなど、適正な成績評価の仕組み等を構築する。

## 2 学士課程教育に関する目標

### (1) 全学共通教育の充実

グローバル化が進む社会経済環境の中において、主体的に考え、変化に柔軟に対応できる思考力の基礎となる汎用的能力や、チームで働く力など社会人基礎力を身につけ、外国語の実践的な運用能力やコミュニケーション力を備え、的確な判断をするための幅広い教養を持つ人材を育成するため、全学共通教育の充実と推進体制の強化を図る。

### (2) 専門教育の充実

企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、解決に導くことができる高度で専門的な知識、技術及び実践的な能力を養うため、教育課程の体系化や学部学科の枠組みを越えた複線型履修を可能とする教育課程の整備などに取り組み、専門教育の充実を図る。

また、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる能力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。

さらに、学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせ、社会人・職業人へ円滑に移行することができるよう、産学官連携による実践的なキャリア教育を実施する。

## 3 大学院教育等に関する目標

(1) 幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術を修得し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。

(2) 新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことのできるシンクタンク機能の充実を図る。また、地域の企業等に立脚した経営に関する高度専門職業人の育成に向けた教育

課程の検討を行う。

- (3) 教員免許制度改革への対応を検討する。

#### 4 国際化に関する目標

国際感覚や異文化への理解力を育成し、キャンパスの国際化を推進するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学等を積極的に推進するとともに、海外の大学から優秀な留学生を積極的に受け入れる。

#### 5 学生への支援に関する目標

- (1) 学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援や就職支援を行う。
- (2) 学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、メンタルヘルスへの対応、感染症や薬物への対策等、心身の健康に関する相談支援を強化する。
- (3) 学生が経済的により安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。

#### 6 大学連携の推進に関する目標

県内の大学が有する高等教育資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、新たに設置するサテライトキャンパスを県内の大学の共用の場として用いて、単位互換科目及び公開講座等の幅広い提供を進め、大学コンソーシアム組織と連携して大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。

### Ⅲ 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）

#### 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。

特に、県内産業の振興に関しては、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、中堅・中小企業等の経営に関する研究にも積極的に取り組む。

また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部学科の枠組みを越えた学際的な研究を推進する。

## 2 研究実施体制等の整備に関する目標

研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネート推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。また、産学官連携を積極的に進めるとともに、外部研究資金の積極的な導入を図る。

## IV 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献に関する目標）

### 1 地域における人材の育成に関する目標

サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として整備し、企業等で活躍する社会人や専門職等の技術や能力の更なる向上を支援するとともに、非営利組織等多様な主体と連携して、地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するほか、高齢社会に対応した学びや交流の場を提供する。

また、各キャンパスにおいて公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。

### 2 地域との連携に関する目標

- (1) 県内産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業に対する課題解決のための支援、食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等の分野における専門的な知的資源の提供、政策課題に対する検討や提言などを行うことができる地域のシンクタンクとしての機能の強化を図る。
- (2) 産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、地域連携センター等の機能の充実を図る。
- (3) 地域の課題解決に資するため、サテライトキャンパスや地域連携センターを拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。

## V 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### (1) 組織運営の改善に関する目標

ア 理事長のリーダーシップの下、大学内部における情報の共有化や目的の共通理解を進めるため、透明性のある大学運営に努める。また、大学のマネジメントを支える経営企画機能を強化するとともに、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な事務局運営を行う。

- イ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。
- ウ 教育目標を達成するため、教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用するなど、全学的な教学マネジメントの確立を図る。
- エ 法令遵守など法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を推進する。

## (2) 教職員の教育力等の向上に関する目標

- ア 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、年俸制等の多様な人事制度を導入するとともに、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。また、教員の確保に当たっては、任期制の活用等により、柔軟で機動的な採用を行う。
- イ 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を着実に実施するとともに、教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を積極的に行う。
- ウ 法人運営の安定化を図るため、職員の採用方法の見直しを行う。また、業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させ、職員の能力向上を図るとともに、目標管理評価制度を導入する。

## (3) 業務執行の効率化に関する目標

事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を図る。

## (4) 戦略的広報に関する目標

教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化するとともに、適切な広報手段を選択し、戦略的な広報を展開する。

## 2 財務内容の改善に関する目標

### (1) 自己収入の改善に関する目標

法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金を積極的に獲得するなど、自己収入の改善を図る。

### (2) 経費の抑制に関する目標

ア 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。

イ 管理業務の合理化等により、経常経費の抑制を図る。

### (3) 資産の管理・運用の改善に関する目標

ア 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進するなど、その活用を図る。

イ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を図る。

### 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。

### 4 その他業務運営に関する重要目標

#### (1) 危機管理・安全管理に関する目標

危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。

#### (2) 社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。

#### (3) 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。

#### (4) 施設設備の整備・活用等に関する目標

既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、施設設備の計画的な整備を行い、有効活用を図る。

## 別表

大学名	学部	専攻科	研究科
県立広島大学	人間文化学部 経営情報学部 生命環境学部 保健福祉学部	助産学専攻科	総合学術研究科
広島県立大学			経営情報学研究科

備考 広島県立大学は、博士学位論文審査猶予期間又は博士学位論文審査が終了するまでの間、存続することとする。